

証券コード 7532
平成27年9月9日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドンキホーテホールディングス
代表取締役社長 大 原 孝 治

第35期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年9月24日（木曜日）午後6時までには到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年9月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 蓬萊の間
(巻末の会場ご案内図をご参照ください)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第35期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
2. 第35期（平成26年7月1日から平成27年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
3頁【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.donki-hd.co.jp/ir/>) に掲載させていただきます。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使してくださいようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（※iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（下記URL）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

<http://www.it-soukai.com/>



(QRコード)

※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの商標または登録商標です。

- ② 議決権行使ウェブサイトは一般的なパソコン、スマートフォン及び携帯電話にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やインターネット接続等の設定によってはご利用いただけない場合があります。
- ③ インターネットによる議決権行使は、平成27年9月24日（木曜日）の午後6時までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>) において、議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従ってご入力ください。
- ② 株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、初回ログインの際に、議決権行使ウェブサイト上でパスワードを変更いただくこととなりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。

- (注) 1. パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
2. パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ、使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である、以下の「みずほ信託銀行 証券代行部」の電話番号までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-768-524（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-288-324（平日9：00～17：00）

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます）につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

事業報告

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1)当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の「三本の矢」の一体的推進に加えて、円安傾向が持続する為替動向や原油価格の下落により、企業収益及び雇用情勢に改善の動きが見られ、景気は緩やかながらも回復基調となっております。一方では、平成26年4月に実施された消費税増税以降の消費者心理の悪化、消費者物価の上昇及び実質可処分所得のマイナス基調継続などの影響により、個人消費の動向は依然として不透明さを増しております。さらに、食品や日用消耗品をはじめとする生活必需品に対するお客さまの価格感応度はますます高まっております。

小売業界におきましては、こうした厳しい環境の中で、お客さまの節約志向という経済合理的な消費行動に機敏に対応し、お客さまに魅力を感じていただける商品提案や価格設定を可能にすることができる「変化対応力」の有無による企業間格差がますます広がる時代になりました。

当社グループは、このような状況下だからこそ、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮できる絶好のチャンスと考え、積極的な営業戦略に基づく攻めの経営を実施しました。

すなわち、お客さまの行動やニーズの変化に適応するため、現場への権限委譲という当社グループならではの企業文化を最大限に活用し、個々の店舗ごとにお客さまのニーズに合わせた商品ポートフォリオの見直しと価格戦略をきめ細かく実施しました。それにより、生活必需品の品揃え強化と、個々の店舗ごとの商圈内における価格優位性を確立し、お客さま支持を高めることができました。

当社グループが他社に先んじて、平成20年から地道な活動を行ってきた訪日外国人観光客需要への取り組みについても、すでに導入済みの「ウェルカムデスク（訪日観光客専用のコールセンター）」、「免税カウンター」、「ウェルカムクルー（専任の訪日観光客スタッフ）」に続き、顧客最優先主義の考え方に基づいて、お客さまの利便性を考えた他社の追随を許さない営業施策を次々と打ち出しました。平成27年2月には、中国の旧正月である「春節」での需要拡大を睨み、訪日外国人観光客向けの予約サイト「ウェルカム予約サイト（中国語版）」を開設しました。また、金融サービスを中核事業として展開する連結子会社アクリーティブ株式会社のビジネスノウハウを最大限活用し、特に外国人観光客のご利用が多い全国20店舗において、国内初となる外貨7通貨（中国元・台湾ドル・韓国ウォン・タイバーツ・香港ドル・米国ドル・ユーロ）の、レジ精算サービスを開始しました。さらに国内のお客さまの「海外旅行や出張などで残り、タンズに眠った外貨を使いたい」というご要望にお応えして、平成27年5月から外貨によるレジ精算サービスを全店にて提供させていただいております。平成27年6月にはインバウンド強化型店舗として、ドン・キホーテ道頓堀御堂筋店及び日本の玄関口である成田空港まで車で約20分のアクセスとなり、大型観光バス専用駐車場を有するMEGA成田店をオープンし、増加する訪日外国人観光客需要をさらに取り込んでまいります。

平成27年5月には、東京都港区白金台に「驚安感、猥雑感、高級感のミックス」をテーマにした実験店舗として「プラチナ ドン・キホーテ白金台店」をオープンしました。松坂肉専門店がテナントショップとして入店し、店内調理の惣菜やお弁当を導入するなど、高級感と手軽さをミックスしました。店舗もプラチナの名前にふさわしく、白とゴールドを基調にした落ち着いた雰囲気統一し、ユニフォームも一新した一方、24時間営業で利便性の高いドン・キホーテ要素を残しました。

なお、平成26年3月に導入しました当社グループ独自の電子マネー「majica（マジカ）」については、導入後1年経過においても、導入前の当社見込みを上回って順調に会員数と会員売上高が増加しており、お客さまの囲い込みによる客単価の上昇にも貢献しております。平成27年6月末におけるmajica会員数は278万人を突破しております。

海外事業につきましては、平成27年1月に、連結子会社のMARUKAI CORPORATIONが、既存店舗のMarukai Costa Mesaを全面改装し、豊富な惣菜を中心に日本からの輸入食品・雑貨及び米国のナショナルブランドを融合して提供する食品スーパーマーケット型新業態の1号店「TOKYO CENTRAL Costa Mesa」を米国カリフォルニア州にオープンしました。また同年3月には同州にて2号店「TOKYO CENTRAL West Covina」を改装オープンしました。

平成26年7月から平成27年6月末までの店舗の状況につきましては、日本国内では、北海道に1店舗（ドン・キホーテ釧路店）、東北地方に2店舗（山形県－MEGAL・パーク三川店、宮城県－ドン・キホーテ石巻街道矢本店）、関東地方に15店舗（東京都－ドン・キホーテ後楽園店、同多摩瑞穂店、驚安堂目白店、同梅島駅前店、ドイトプロ小金井公園店、プラチナドン・キホーテ白金台店、神奈川県－ドン・キホーテSING橋本駅前店、同伊勢佐木町店、MEGA新横浜店、タウン・ドイト新横浜店、埼玉県－ドン・キホーテ越谷店、MEGA東松山店、千葉県－ドン・キホーテ旭店、MEGA成田店、茨城県－MEGAつくば店）、中部地方に4店舗（静岡県－ドン・キホーテ静岡松富店、MEGA浜松三方原店、愛知県－ドン・キホーテ名古屋栄店、MEGA春日井店）、近畿地方に8店舗（大阪府－MEGA茨木店、同深江橋店、同新世界店、同松原店、ドン・キホーテ豊中店、同法円坂店、同道頓堀御堂筋店、奈良県－ドン・キホーテ香芝インター店）、九州地方に3店舗（福岡県－ドン・キホーテコスタ行橋店、宮崎県－MEGA都城店、鹿児島県－ドン・キホーテ鹿児島天文館店）と、合計33店舗を出店しました。

その一方で、店舗改装に伴い1店舗（ドン・キホーテ箕面店）、移転に伴い2店舗（ドン・キホーテ瑞穂店、ピカソ伊勢佐木町店）、業態変更に伴い1店舗（ドン・キホーテ小金井公園店）及び事業効率の改善を目指して6店舗（ドン・キホーテ富津店、同東雲店、同ホームセンター恋ヶ窪店、MEGA荒川沖店、長崎屋千城台店、タウン・ドイト新横浜店）を閉店しました。

これらの結果、平成27年6月末時点における当社グループの店舗数は、国内、海外合わせて306店舗（平成26年6月末時点 283店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	6,839億81百万円（前期比 11.7%増）
営業利益	391億3百万円（前期比 14.0%増）
経常利益	401億60百万円（前期比 13.2%増）
当期純利益	231億48百万円（前期比 7.8%増）

と引き続き、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

(リテール事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し698億55百万円増加して、6,599億31百万円(前期比11.8%増)、営業利益は214億17百万円となりました。当社グループにおける主力業態ドン・キホーテは、訪日外国人観光客需要の取り込みに成功するなど、既存店売上高伸び率が4.6%増と好調に推移したほか、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテ及びNew MEGAドン・キホーテについても、食品や日用雑貨など生活必需品の販売戦略が奏効し、引き続き同業他社からシェアを奪い堅調に推移したためであります。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し11億8百万円増加して、182億円(前期比6.5%増)、営業利益は127億14百万円となりました。当該事業を営む日本アセットマーケティング株式会社と日本商業施設株式会社を中心として、リテール事業の店舗数増加に伴い、好調な業績で推移しました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し5億94百万円増加して、58億50百万円(前期比11.3%増)、営業利益は53億72百万円となりました。金融サービス事業を営むアクリーティブ株式会社などの業績成長によるものであります。

事業の種類別	第34期 (平成26年6月期)		第35期 (平成27年6月期)		前期比 増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
リテール事業					
家電製品	54,469	8.9	56,902	8.3	4.5
日用雑貨品	136,203	22.2	153,879	22.5	13.0
食品	180,619	29.5	208,578	30.5	15.5
時計・ファッション用品	132,395	21.6	141,668	20.7	7.0
スポーツ・レジャー用品	34,588	5.6	36,812	5.4	6.4
DIY用品	17,794	2.9	16,535	2.4	△7.1
海外	24,645	4.0	35,591	5.2	44.4
その他	9,363	1.6	9,966	1.5	6.4
小計	590,076	96.3	659,931	96.5	11.8
テナント賃貸事業	17,092	2.8	18,200	2.7	6.5
その他事業	5,256	0.9	5,850	0.8	11.3
計	612,424	100.0	683,981	100.0	11.7

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前連結会計年度に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、527億27百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における33店舗の新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資、次期以降の出店予定物件の取得費用であります。

③資金調達の状況

当社は、当連結会計年度中に所要資金調達のため、200億円（5年債）及び100億円（7年債）の無担保社債をそれぞれ発行いたしました。

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行36行と総額390億83百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は16億15百万円であります。また、取引銀行3行と総額107億60百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は3億6百万円であります。

当社は、当連結会計年度中に40金融機関と総額250億円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度中に当該借入を実行した金額は50億円であり、当連結会計年度末における当該借入残高は50億円であります。

また、同じく連結子会社である日本アセットマーケティング株式会社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとして、固定資産の取得資金の確保及び借入金返済を目的とした75億円の賃料債権流動化による資金調達を実行しました。なお、当連結会計年度末における債権流動化に伴う支払債務の残高は410億63百万円であります。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

重要性が乏しいため、記載しておりません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第32期 平成24年6月期	第33期 平成25年6月期	第34期 平成26年6月期	第35期 (当連結会計年度) 平成27年6月期
売上高(百万円)	540,255	568,377	612,424	683,981
経常利益(百万円)	29,283	33,201	35,487	40,160
当期純利益(百万円)	19,845	21,141	21,471	23,148
1株当たり当期純利益(円)	128.74	136.74	137.34	147.09
総資産(百万円)	362,651	386,622	432,135	505,666
純資産(百万円)	145,735	170,178	193,164	221,367
1株当たり純資産額(円)	928.23	1,068.19	1,194.91	1,344.64

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割については、第32期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 議 決 社 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ドン・キホーテ	100百万円	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業）
アクリーティブ株式会社	1,225百万円	49.2% [51.5%]	金融・ソリューション事業
日本アセットマーケティング株式会社	4,098百万円	49.2% (49.2%)	不動産賃貸・管理事業
株式会社長崎屋	100百万円	100.0%	リテール事業（ディスカウントストア事業・総合スーパー事業）
ドイツ株式会社	100百万円	100.0%	リテール事業（DIY事業）
Don Quijote(USA)Co., Ltd.	92百万USドル	100.0% (100.0%)	リテール事業（ディスカウントストア事業）
MARUKAI CORPORATION	0.3百万USドル	100.0% (100.0%)	リテール事業（スーパーマーケット事業）
日本商業施設株式会社	1,600百万円	100.0%	テナント賃貸事業
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス	100百万円	100.0%	グループ企業内の事務・管理業務の受託
株式会社ディワン	48百万円	100.0%	不動産事業
株式会社リアリット	100百万円	5.4% (5.4%) [100.0%]	マーケティング事業
KoigakuboSC特定目的会社	5,857百万円	100.0% (100.0%)	不動産管理業
合同会社名古屋栄地所	10百万円	100.0%	不動産管理業

(注) 1. ()は、間接所有割合で内数であります。

2. []は、緊密な者または同意している者の持株比率を含んだ数字であります。

3. 日本アセットマーケティング株式会社については、当社の出資比率は間接所有割合で49.2%ですが、会社法施行規則第3条第3項第2号により重要な子会社としております。

4. 当社には、会社法に規定される特定完全子会社はございません。

③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金または 出資	当社の議決権比率 または出資比率	主要な事業内容
銀河鉄道物語Ⅱ 製作委員会	499百万円	21.1%	アニメーション作品（銀河鉄道物語Ⅱ）の製作

(4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正に配分を行っていきます。

①環境対応

環境問題に対する当社グループの企業及び企業市民として取り組む施策や姿勢につきましては、今後とも強い使命感をもって臨みます。日常の社会貢献活動では、当社グループの本業を活かした老人ホームへの出張販売や小中学校などの児童・生徒たちに店舗での仕事を体験していただくなど、地域コミュニティーとの対話や連携を行いながら、地域社会との共生を図る所存です。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、まさかのときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求していきます。

さらに、産学協同による空調、節電システムでCO₂削減のモデル店舗開発や省エネ効果の高いLED照明の導入及び包装資材などのリサイクルを推進し、これらの出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施していく所存です。

②新たな業態創造への挑戦

イ. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行っていきます。

また、お客さまの声を基に企画推進するプライベートブランド商品「情熱価格」の改良・開発を促進し、価格面はもちろんのこと、品質に関する新たな付加価値を追求し、お客さまに満足していただけるよう取り組んでいきます。

□. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圏規模や立地特性にあわせた店舗フォーマットで、全国展開を推進していきます。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圏型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大を予定しております。

また、ファミリー向けの総合ディスカウントストア業態として、新たなビジネスモデルを構築しながら、その展開を開始した大型店「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」と、中型店「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」を一層進化させて、標準型「ドン・キホーテ」と並ぶ支柱とすべく店舗開発を強化していく所存です。

ハ. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルにあわせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進していきます。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客さまシェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

肥沃なナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年6月30日現在）

当社グループは、当社、連結子会社47社、非連結子会社22社、持分法適用関連会社1社及び持分法非適用関連会社1社により構成されております。家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の販売を行うリテール事業を中核として、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6)主要な営業所及び店舗（平成27年6月30日現在）

①当社グループの店舗

株式会社ドン・キホーテ	東京都	47店舗	神奈川県	18店舗
	埼玉県	20店舗	千葉県	15店舗
	北海道	6店舗	青森県	2店舗
	岩手県	1店舗	宮城県	4店舗
	山形県	2店舗	福島県	1店舗
	茨城県	4店舗	栃木県	2店舗
	群馬県	4店舗	新潟県	3店舗
	富山県	2店舗	石川県	2店舗
	福井県	1店舗	山梨県	2店舗
	長野県	3店舗	岐阜県	3店舗
	静岡県	7店舗	愛知県	14店舗
	三重県	2店舗	滋賀県	2店舗
	京都府	2店舗	大阪府	24店舗
	兵庫県	9店舗	奈良県	2店舗
	和歌山県	2店舗	岡山県	2店舗
	広島県	4店舗	山口県	2店舗
	香川県	2店舗	愛媛県	2店舗
	福岡県	9店舗	佐賀県	1店舗
	長崎県	3店舗	熊本県	3店舗
	大分県	1店舗	宮崎県	2店舗
	鹿児島県	2店舗	沖縄県	3店舗
株式会社長崎屋	北海道	9店舗	青森県	1店舗
	宮城県	1店舗	秋田県	1店舗
	福島県	1店舗	茨城県	2店舗
	栃木県	2店舗	群馬県	1店舗
	埼玉県	4店舗	千葉県	4店舗
	東京都	3店舗	神奈川県	3店舗
	新潟県	1店舗	石川県	1店舗
	長野県	1店舗	静岡県	1店舗
	大阪府	2店舗		

ドイツ株式会社	東京都	7店舗	埼玉県	4店舗
	福島県	1店舗		
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3店舗		
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州	9店舗	米国ハワイ州	2店舗

②当社及び子会社の本社

当社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
アクリーティブ株式会社	東京都中央区新川一丁目28番44号
日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
株式会社長崎屋	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
ドイツ株式会社	埼玉県さいたま市中央区八王子一丁目6番18号
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	801 Kaheka St. Honolulu, Hawaii, USA
MARUKAI CORPORATION	2310 Kamehameha Highway, Honolulu, Hawaii, USA
日本商業施設株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
株式会社ドン・キホーテシェアードサービス	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ディワン	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社リアリット	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
KoigakuboSC特定目的会社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
合同会社名古屋栄地所	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(注) アクリーティブ株式会社の登記上の本店所在地は千葉県市川市南八幡四丁目9番1号であります
が、平成27年7月に登記上の本店所在地も東京都中央区新川一丁目28番44号に移転しております。
また、ドイツ株式会社の登記上の本店所在地は埼玉県さいたま市中央区円阿弥一丁目1番3
号であります。

(7)使用人の状況（平成27年6月30日現在）

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
リテール事業	5,301名	654名増
テナント賃貸事業	241名	39名増
その他事業	435名	42名増
全社（共通）	52名	12名増
合計	6,029名	747名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。
 2. 使用人数は、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用、連結子会社の取得により増加いたしました。
 3. 前連結会計年度で「その他事業」に含めていた、管理部門に所属している人員を、当連結会計年度から「全社（共通）」として区分しております。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
52名	12名増	37.2歳	6.8年

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。
 2. 使用人数については、出向者51名を含んでおります。

(8)主要な借入先の状況（平成27年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	15,545百万円
株式会社みずほ銀行	7,286
株式会社りそな銀行	3,697

- (注) 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行36行と総額390億83百万円の当座貸越契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は16億15百万円であります。また、取引銀行3行と総額107億60百万円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は3億6百万円であります。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1)株式の状況（平成27年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 234,000,000株
②発行済株式の総数 78,959,480株
（注）発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により565,500株増加しております。
③株主数 6,285名
（注）前期末に比較して2,916名増加しております。
④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ラ マ ン チ ャ	9,000,000株	11.40%
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR TAKAO YASUDA	7,746,000	9.81
株 式 会 社 安 隆 商 事	4,140,000	5.24
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	3,164,848	4.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,588,000	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,405,900	3.05
公 益 財 団 法 人 安 田 奨 学 財 団	1,800,000	2.28
STATE STREET BANK AND TRUST C O M P A N Y 5 0 5 2 2 5	1,797,025	2.28
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,743,898	2.21
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036	1,705,100	2.16

（注）持株比率は自己株式（1,244株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、投資家の皆さまが投資しやすい環境を整えるため、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。それに伴い、発行可能株式総数は234,000,000株増加し、468,000,000株となっております。また、発行済株式の総数も78,959,480株増加し、157,918,960株となっております。

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成27年6月30日現在)

名称		平成27年株式報酬型新株予約権
発行決議日		平成27年6月10日
新株予約権の数		13個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 1,300株 注4
新株予約権の払込金額		993,600円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成27年6月26日から 平成57年6月25日まで
行使の条件		注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役 (社外取締役を除く)	・新株予約権の数：13個 ・目的となる株式数：1,300株 ・保有者数：3人
	社外取締役	—
	監査役	—

- (注) 1. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注)2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 平成27年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っていますが、上記新株予約権の目的となる株式数については、当該株式分割による調整前の当期末時点における株式数で記載しています。

②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権に関する重要事項
該当事項はありません。

(3)会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼CEO	安田 隆夫	株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長 株式会社安隆商事代表取締役社長 公益財団法人安田奨学財団理事長
代表取締役社長兼COO	大原 孝治	株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 日本商業施設株式会社代表取締役会長 株式会社リアリット代表取締役会長 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス代表取締役社長
専務取締役兼CFO	高橋 光夫	ドイツ株式会社代表取締役社長 アクリーティブ株式会社社外取締役
専務取締役	吉田 直樹	株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役
取締役	井上 幸彦	株式会社朝日工業社社外取締役
常勤監査役	大年 康一	
監査役	福田 富昭	公益財団法人日本レスリング協会会長 株式会社多摩川ホールディングス社外取締役
監査役	本郷 孔洋	公認会計士、税理士 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長
監査役	吉村 泰典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当） 株式会社あすか製薬社外取締役

- (注) 1. 取締役井上幸彦氏は、平成26年9月26日開催の第34期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。同氏は、社外取締役であります。
2. 当事業年度における取締役の地位の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
安田 隆夫	代表取締役会長兼社長兼CEO	代表取締役会長兼CEO	平成26年7月1日
大原 孝治	代表取締役副社長兼COO	代表取締役社長兼COO	平成26年7月1日

3. 大原孝治氏は、平成27年7月1日付で代表取締役社長兼COOから代表取締役社長兼CEOに就任しております。また、平成27年7月24日付で株式会社リアリットの代表取締役会長から取締役に異動しております。
吉田直樹氏は、平成27年7月1日付で専務取締役から専務取締役兼CCOに就任しております。
4. 常勤監査役の大年康一氏を除く監査役の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役本郷孔洋氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役井上幸彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

②事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
井上幸彦	平成26年9月26日	辞任	社外監査役 株式会社朝日工業社社外取締役
関口憲司	平成26年12月16日	辞任	取締役 MARUKAI CORPORATION President
安田隆夫	平成27年6月30日	辞任	代表取締役会長兼CEO 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長 株式会社安隆商事代表取締役社長 公益財団法人安田奨学財団理事長

- (注) 1. 井上幸彦氏は、平成26年9月26日開催の第34期定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 安田隆夫氏は、平成27年6月30日付で株式会社ドン・キホーテの代表取締役会長及び株式会社安隆商事の代表取締役社長も辞任しております。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役分)	6名 (1名)	280百万円 (5百万円)
監査役 (うち社外監査役分)	5名 (4名)	13百万円 (7百万円)
合計	11名	293百万円

- (注) 1. 第24期定時株主総会決議による報酬限度額(退職慰労金を除く)
- 取締役 年額 400百万円(ただし、使用人分給与は含まない)
- 監査役 年額 100百万円
- また別枠で、第34期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬型ストック・オプションとして、年額100百万円以内と決議いただいております。

2. 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額5百万円（取締役5名に対し5百万円（うち社外取締役0名）、監査役5名に対し0百万円（うち社外監査役4名））が含まれております。なお、役員退職慰労金制度は、平成26年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

また、上記取締役の報酬等の総額には、ストック・オプションによる報酬額13百万円（取締役3名に対し13百万円（うち社外取締役0名））が含まれております。

3. 上記取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度中に辞任した取締役2名及び監査役1名の在任中の報酬が含まれております。

□. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、平成26年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はございません。

ハ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は同法人との間に取引関係がありますが、同法人との取引内容については、同協会が主催するレスリング大会等への協賛金であり、当社は、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、また平成32年の東京オリンピック等に向けての社会貢献の一環として、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額も年間18百万円程度（当社連結売上高の0.01%未満及び販管費の0.01%程度）とごくわずかであり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

活 動 状 況	
取締役 井上幸彦	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席いたしました。なお、井上幸彦氏は、平成26年9月26日付で監査役を辞任し、同日付で取締役に就任しているため、監査役会の出席率は、同日までに開催された監査役会の出席率であります。井上幸彦氏は主に警視總監等の要職を歴任された経験を活かし、客観的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 福田富昭	当事業年度に開催された取締役会の85%、監査役会の83%に出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会会長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 本郷孔洋	当事業年度に開催された取締役会の85%、監査役会の83%に出席いたしました。主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。
監査役 吉村泰典	当事業年度に開催された取締役会の85%、監査役会の83%に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と社外取締役及び各社外監査役の間で責任限定契約は締結していません。

(4)会計監査人の状況

①名称	UHY東京監査法人
②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	168百万円

(注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬の額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等の対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：平成27年7月1日)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外監査役を含む監査役会が、取締役と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、CCOは、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) CCO及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきCCOがコンプライアンスの推進・徹底を図る。
 - 2) コンプライアンス委員会は、CCOと連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス事務局がその運営を行う。
 - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
 - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
 - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に常勤監査役に報告しなければならない。
 - 2) 監査役会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査役より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。

⑨取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査役に対し報告を行う。
- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査役に速やかに報告するものとする。
- 3) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、監査役及び監査役会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査役に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査役に報告するものとする。
- 3) 監査役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、毎期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。平成27年7月1日に当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い、決議いたしました。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員として、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer、以下「CCO」）を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またCCOは、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査役に報告をしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査役へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。

④その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査役に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

ドン・キホーテグループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①ドン・キホーテグループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

-
- (注) 1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	175,981	流 動 負 債	144,576
現金及び預金	49,717	買掛金	60,556
受取手形及び売掛金	6,820	短期借入金	1,921
買取債権	5,439	一年内返済予定長期借入金	17,937
商品及び製品	94,580	一年内償還予定社債	18,740
前払費用	2,918	債権流動化に伴う支払債務	7,040
繰延税金資産	6,644	未払費用	9,948
その他	9,914	未払法人税等	8,454
貸倒引当金	△51	ポイント引当金	938
固 定 資 産	329,685	その他	19,042
有形固定資産	262,127	固 定 負 債	139,723
建物及び構築物	96,021	社債	62,690
工具、器具及び備品	14,009	長期借入金	25,156
土地	150,647	債権流動化に伴う	
その他	1,450	長期支払債務	34,023
無形固定資産	17,529	資産除去債務	3,777
のれん	7,409	のれん	526
その他	10,120	その他	13,551
投資その他の資産	50,029	負 債 合 計	284,299
投資有価証券	6,425	純 資 産 の 部	
長期貸付金	914	株 主 資 本	209,682
長期前払費用	2,202	資本金	22,227
繰延税金資産	2,710	資本剰余金	25,030
敷金保証金	32,817	利益剰余金	162,428
その他	6,716	自己株式	△3
貸倒引当金	△1,755	その他の包括利益累計額	2,659
資 産 合 計	505,666	その他有価証券評価差額金	569
		為替換算調整勘定	2,090
		新 株 予 約 権	13
		少 数 株 主 持 分	9,013
		純 資 産 合 計	221,367
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	505,666

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		683,981
売上原価		502,240
販売費及び一般管理費		181,741
営業利益		142,638
営業外収益		39,103
受取利息及び受取配当金	639	
負ののれん償却額	96	
違約取金の収入料	922	
受そ	406	
	1,480	3,543
営業外費用		
支払利息及び社債利息	928	
社債償還費用	261	
債権流動化費用	675	
償そ	622	
		2,486
経常利益		40,160
特別利益		
固定資産売却益	2	
負債ののれん発生益	168	
保そ	138	
	9	317
特別損失		
固定資産売却損失	368	
減損損失	198	
固定資産除却損失	202	
店舗閉鎖損	404	
償そ	148	
		1,320
税金等調整前当期純利益		39,157
法人税、住民税及び事業税	14,379	
法人税等調整額	△2,154	12,225
少数株主損益調整前当期純利益		26,932
少数株主利益		3,784
当期純利益		23,148

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	21,366	24,169	142,105	△3	187,637
当連結会計年度変動額					
新株の発行	861	861			1,722
剰余金の配当			△2,825		△2,825
当期純利益			23,148		23,148
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	861	861	20,323	-	22,045
当連結会計年度末残高	22,227	25,030	162,428	△3	209,682

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主分 持	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	472	△764	△292	-	5,819	193,164
当連結会計年度変動額						
新株の発行						1,722
剰余金の配当						△2,825
当期純利益						23,148
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	97	2,854	2,951	13	3,194	6,158
当連結会計年度変動額合計	97	2,854	2,951	13	3,194	28,203
当連結会計年度末残高	569	2,090	2,659	13	9,013	221,367

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成27年6月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	31,276	流 動 負 債	51,440
現金及び預金	24,880	一年内返済予定長期借入金	7,395
関係会社短期貸付金	1,975	一年内償還予定社債	18,300
未収消費税等	1,858	未払金	452
未収還付法人税等	1,362	未払費用	242
繰延税金資産	157	関係会社預り金	24,908
その他	1,046	その他	143
貸倒引当金	△2	固 定 負 債	85,387
固 定 資 産	179,334	社 債	60,200
有形固定資産	70,634	長 期 借 入 金	24,000
建物	5,710	資 産 除 去 債 務	679
土地	64,304	そ の 他	508
その他	620	負 債 合 計	136,827
無形固定資産	6,678	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	102,022	株 主 資 本	73,554
投資有価証券	2,792	資 本 金	22,227
関係会社株式	52,905	資 本 剰 余 金	23,534
その他の関係会社有価証券	25,058	資 本 準 備 金	23,534
関係会社長期貸付金	17,476	利 益 剰 余 金	27,795
敷金保証金	1,247	利 益 準 備 金	23
保険積立金	1,746	そ の 他 利 益 剰 余 金	27,772
繰延税金資産	355	繰 越 利 益 剰 余 金	27,772
その他	483	自 己 株 式	△3
貸倒引当金	△40	評 価 ・ 換 算 差 額 等	216
資 産 合 計	210,610	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	216
		新 株 予 約 権	13
		純 資 産 合 計	73,783
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	210,610

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
営業収益		9,296
営業費用		4,086
営業利益		5,210
受取利息及び受取配当金	625	
為替差益	595	
その他	93	1,313
営業外費用		
支払利息及び社債利息	856	
社債発行費	208	
デリバティブ評価損	134	
その他	76	1,274
経常利益		5,249
特別損失		
固定資産売却損	131	
店舗閉鎖損	13	
その他	10	154
税引前当期純利益		5,095
法人税、住民税及び事業税	691	
法人税等調整額	△26	665
当期純利益		4,430

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年7月1日から
平成27年6月30日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	21,366	22,673	22,673	23	87,400	△61,233	26,189	△3	70,226
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	861	861	861						1,722
剰 余 金 の 配 当						△2,825	△2,825		△2,825
当 期 純 利 益						4,430	4,430		4,430
別 途 積 立 金 の 取 崩					△87,400	87,400	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	861	861	861	-	△87,400	89,005	1,605	-	3,327
当 期 末 残 高	22,227	23,534	23,534	23	-	27,772	27,795	△3	73,554

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当 期 首 残 高	257	257	-	70,483
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,722
剰 余 金 の 配 当				△2,825
当 期 純 利 益				4,430
別 途 積 立 金 の 取 崩				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△41	△41	13	△28
当 期 変 動 額 合 計	△41	△41	13	3,299
当 期 末 残 高	216	216	13	73,783

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月28日

株式会社ドンキホーテホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員	公認会計士	原	伸 之	Ⓔ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	谷	田 修 一	Ⓔ
業務執行社員				
指 定 社 員	公認会計士	片	岡 嘉 徳	Ⓔ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドンキホーテホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年8月28日

株式会社ドンキホーテホールディングス
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 原 伸 之 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ドンキホーテホールディングスの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第35期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保する為の体制については、特に指摘すべき事項は認められません。

平成27年9月7日

株式会社ドンキホーテホールディングス 監査役会

常勤監査役 大 年 康 一 ㊤

監 査 役 福 田 富 昭 ㊤

監 査 役 本 郷 孔 洋 ㊤

監 査 役 吉 村 泰 典 ㊤

(注) 監査役福田富昭、監査役本郷孔洋及び監査役吉村泰典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制については、特に指摘すべき事項はありません。

平成27年9月7日

株式会社ドンキホーテホールディングス 監査役会

常勤監査役	大	年	康	一	Ⓔ
監査役	福	田	富	昭	Ⓔ
監査役	本	郷	孔	洋	Ⓔ
監査役	吉	村	泰	典	Ⓔ

(注) 監査役福田富昭、監査役本郷孔洋及び監査役吉村泰典は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。当期の期末配当については、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は2,368,747,080円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年9月28日

(注) 当社は、平成27年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記期末配当は、平成27年6月30日現在の株式数に対して行われます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営陣の一層の充実、ガバナンスの強化を期するため、取締役を1名増員することとし、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
吉村泰典 (昭和24年1月26日生)	昭和50年3月 慶應義塾大学医学部卒業 平成7年11月 慶應義塾大学教授(医学部産婦人科学) 平成22年11月 一般社団法人日本生殖医学会理事長 平成23年6月 株式会社あすか製薬社外取締役(現任) 平成23年8月 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長 平成24年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所設立 代表理事(現任) 平成25年3月 内閣官房参与(少子化対策・子育て支援担当)(現任) 平成25年11月 当社 社外監査役(現任) 平成26年4月 慶應義塾大学名誉教授(医学部産婦人科学)(現任) 新百合ヶ丘総合病院名誉院長(現任)	0株

- (注) 1. 吉村泰典氏は、新任の候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 吉村泰典氏は、社外取締役候補者であります。
4. 吉村泰典氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、内閣官房参与や各種学会理事長等の要職を歴任されている経験を活かし、客観的な立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行されると判断して、社外取締役候補者としております。
5. 吉村泰典氏は、現在、当社の社外監査役であり、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年10ヵ月となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役本郷孔洋氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役吉村泰典氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
※1	和田尚二 (昭和28年3月4日生)	昭和54年4月 ヒノデ株式会社(現ドイト株式会社)入社 平成19年2月 ドイト株式会社情報システム部部长 平成21年4月 当社転籍 平成21年7月 当社オペレーション統括本部情報システム部ゼネラルマネージャー 平成24年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス転籍 同社オペレーション統括本部情報システム部ゼネラルマネージャー(現任)	0株
2	本郷孔洋 (昭和20年4月11日生)	昭和47年4月 昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和50年5月 税理士登録 昭和52年1月 本郷公認会計士事務所開設 平成12年10月 イーシステム株式会社社外監査役 平成14年4月 辻・本郷税理士法人代表社員・理事長(現任) 平成14年9月 株式会社モック社外監査役 平成14年12月 アジア航測株式会社社外監査役 平成18年6月 株式会社東京都民銀行社外監査役 平成19年9月 当社社外監査役(現任) 平成21年6月 UTホールディングス社外監査役 平成23年6月 株式会社フィデック(現アクリーティブ株式会社)社外監査役	0株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 本郷孔洋氏は、社外監査役候補者であります。

4. 本郷孔洋氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 本郷孔洋氏は、公認会計士及び税理士として企業会計及び税務に関する高度の専門知識を有する人材であり、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行されると判断して社外監査役候補者としております。

以 上

招 集
通 知

事 業
報 告

計 算
書 類

監 査
報 告

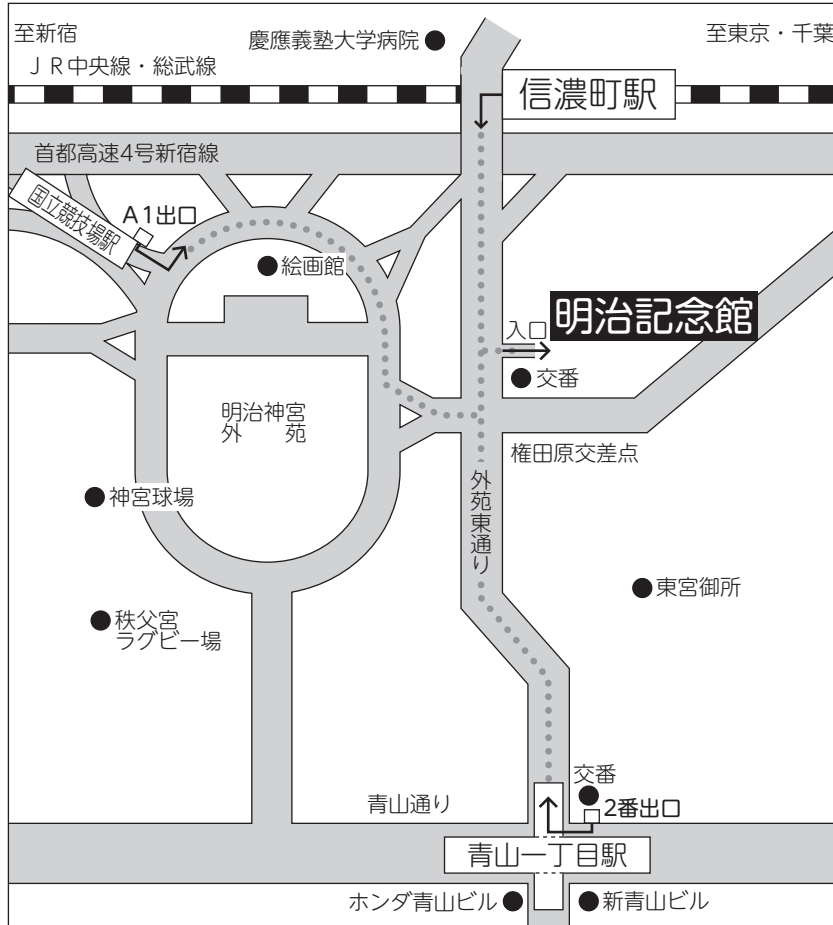
株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号

明治記念館 2階 蓬萊の間

TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)
地下鉄 (大江戸線) 国立競技場駅 (A1出口) より徒歩6分 (約700m)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。